

水路（小野水 0019 号）清掃業務仕様書

〔適用範囲〕

本仕様書は、京都市南部農業振興センターが委託する水路（小野水 0019 号）清掃業務に適用する。

〔業務内容〕

京都市産業観光局が所管する農業用水路（小野水 0019 号）において、除草、伐採、土砂およびゴミ等の撤去処分を行う。

〔履行場所〕

業務履行場所は、京都市小野高芝町地内（別紙位置図参照）とする。

〔業務に関連する負担〕

本仕様書に明記されていない事項であっても、業務に関して当然必要となる経費は受託者の負担とする。

〔安全の確保〕

業務履行場所の南側は、一般市道山科大宅緯 43 号線に面しており、除去物の搬出作業にあたっては交通誘導警備員を配置するなど、歩行者、通行車両等の安全確保には十分留意すること。

作業の際には、実施現場内またはその隣接敷地もしくは付近道路において、工作物に損傷がないよう十分注意すること。損害を与えた場合は、受注者の責任において対応すること。

〔火災等の災害防止〕

受託者は、業務履行場所における火災等の災害を未然に防ぐため常に細心の注意を払うものとする。

〔作業員の服装等〕

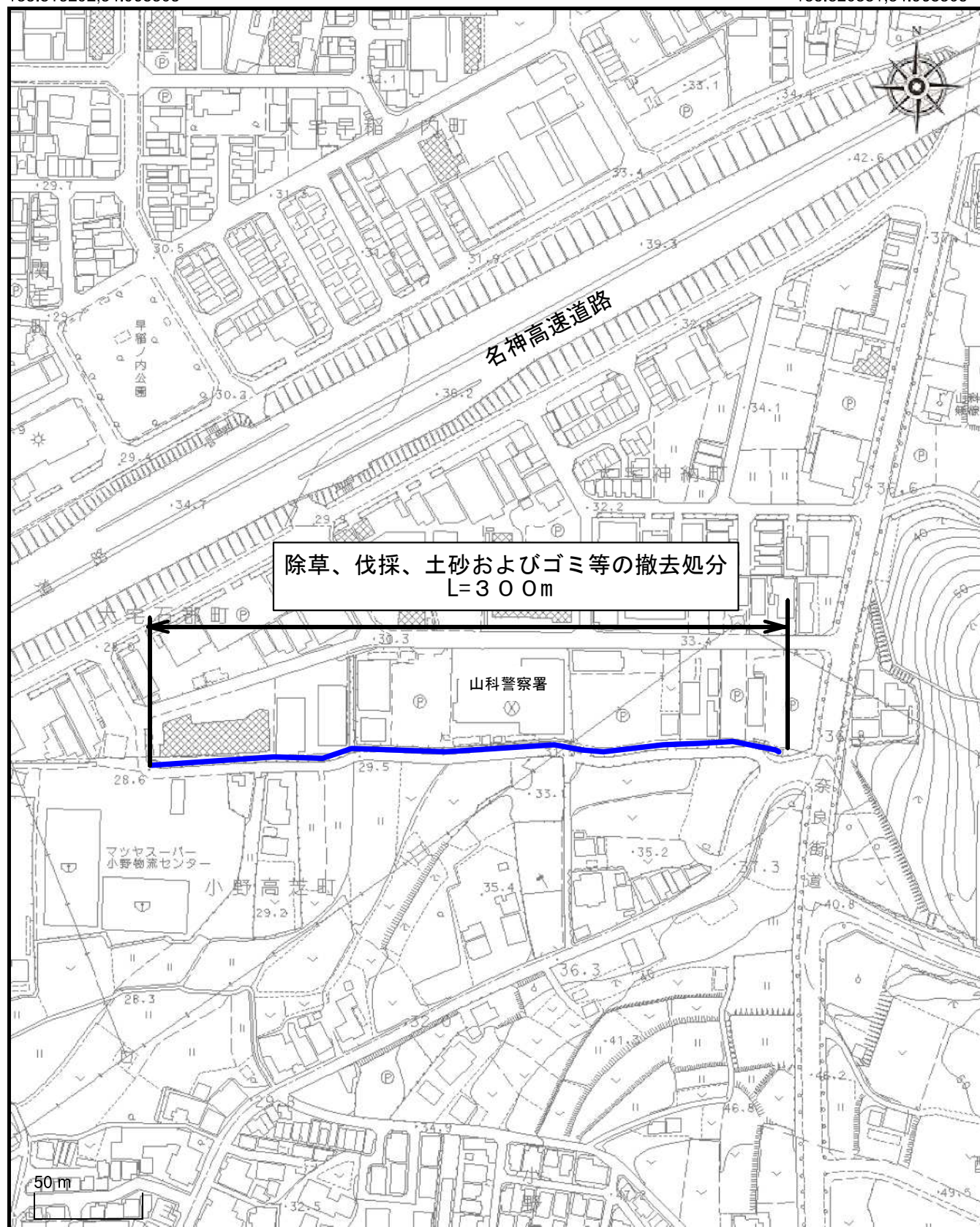
作業員には、清潔で安全な服装をさせること。

〔業務の完了〕

業務は、令和 8 年 1 0 月 3 0 日までに完了すること。なお、業務を完了した場合は、完了届及び実施前後の写真を速やかに提出すること。

位置図

135.820331,34.968305



135.820331,34.963142

注釈1









除草、伐採、土砂およびゴミ等の撤去処分